

新型コロナウイルス感染症の発生状況と県の取組について

1 クラスタ発生状況（第7波）について

第7波において、クラスタが発生した県内の施設（政令市及び中核市が所管する施設を除く）は次のとおり。

サービス種別	事業所数	陽性者数		
		職員数	利用者	合計数
障害者支援施設	10	70	155	225
生活介護	2	10	22	32
就労継続支援B型	2	3	9	12
障害児入所施設	1	23	11	34
児童発達支援	8	20	48	68
放課後等デイサービス	7	18	27	45
計	30	144	272	416

※ 集計期間は令和4年7月～8月

※ 同一事業所において、5人以上の陽性者（職員・利用者合算）が発生した施設を対象

2 クラスタ発生施設（第7波）に対する県の取組について

（1）感染症医療支援チームによる支援について

障害児者入所施設7件に対し、広島県感染症医療支援チームが派遣され、施設内の消毒、ゾーニング等の指導を行っている。

（2）往診可能医療機関に関する取組について

入所施設において新型コロナウイルス感染症の患者が確認され、施設内療養をせざるを得ない状況が生じた場合で、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関（嘱託医、協力医療機関）がない入所施設に対し、要請に基づき往診・派遣等を行う医療機関を紹介している。

（3）応援職員派遣について

【概要】

入所施設において新型コロナウイルス感染症の患者が複数確認され、サービス提供が困難となった場合において、利用者への影響を最小限に抑えるため、県が関係団体等と連携して、応援職員を派遣する。

【実績】

1件（障害者支援施設に対し、職員1名を5日間派遣）

（4）物資支援について

障害者入所施設2件に対し、N95マスクを無償提供した。（過去には、ガウン、手袋、消毒用アルコール等の衛生・防護用品も提供している。）

3 その他県の取組について

(1) 障害者入所施設従事者に対する検査支援事業

【概要】

重症化リスクの高い者が多い入所施設の従事者の陽性者を早期に発見することによって、感染拡大を防止する観点から、迅速に検査を実施するため、PCR 検査及び抗原定性検査キットを配布する。

【対象者】

障害者支援施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、共同生活援助事業所、福祉ホームに勤務する全職員

【実施期間】

令和4年9月末まで（令和4年9月6日現在）

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等のサービス継続事業

【概要】

新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が発生した施設において、建物の消毒や職員の感染等に伴う人員確保等、サービスを継続して提供できるよう経費支援を行う。

【実施期間】

令和5年3月末まで

(3) 感染防止対策についての指導用動画

各施設がサービスを継続して提供できるよう、感染管理認定看護師による感染防止対策についての指導用動画（利用者向け）を作成し、県ホームページに掲載している。

(4) 令和3年度制度改正事項の周知

令和3年度報酬改定により、令和6年4月から、感染症対策の強化（指針の整備やシミュレーション訓練の実施等）、感染症発生時の業務継続に向けた取組（業務継続計画の策定やシミュレーション訓練の実施等）が義務化されることを受け、県のホームページに改正事項を掲載するとともに、集団指導の場を活用して周知を行っている。（令和3年4月～令和6年3月は努力義務期間）